



議会だより



板橋区との交流事業（田伏地内）

目次 CONTENTS

1. 3月定例会議案説明	2～4PAGE
2. 委員会付託案件の審議	5PAGE
3. 一般質問	6～9PAGE
4. コラム	10PAGE

平成19年第1回定例会市議会は、3月8日から3月20日までの13日間の会期で開催されました。今定例会では平成19年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行いました。このほか、市民の皆さんから提出された請願や人事案件の採否を議決しました。また、12日、13日の2日間において一般質問（後頁P6～9）が行われました。

今定例会に上程された議案の要旨は次のとおりです。

議案第3号

かすみがうら市総合計画基本構想について **可決**

▽議案第3号は、かすみがうら市総合計画基本構想について議会の議決を求めるものです。

承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて

平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号） **承認**

▽承認第1号は、平成19年2月16日付専決処分をした予算を議会に報告し承認を求めたものです。

議案第4号

新治地方広域事務組合規約の変更について **可決**

議案第5号

湖北環境衛生組合規約の変更について **可決**

▽議案第4号・5号は、地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴いそれぞれの規約を変更するものです。

議案第6号

石岡地方斎場組合規約の一部変更について **可決**

▽議案第6号は、石岡地方斎場組合規約の所要の変更を行うものです。

議案第7号

鹿行広域事務組合火葬場事業の事務委託に関する規約の変更について **可決**

▽議案第7号は、鹿行広域事務組合の火葬場事業の事務委託に関する規約を変更するものです。

議案第8号

平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号） **可決**

▽議案第8号は、平成18年度一般会計の歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,414万9千円減額し、総額14億8,710万5千円とするものです。

議案第9号

平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） **可決**

▽議案第9号は、平成18年度国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額を9,957万9千円追加し、総額40億9,557万2千円とするものです。

議案第10号

平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第1号） **可決**

▽議案第10号は、平成18年度老人保健特別会計の歳入歳出予算の総額を1億9,911万6千円追加し、総額34億2,391万2千円とするものです。

議案第11号

平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号） **可決**

▽議案第11号は、下水道特別会計の歳入歳出予算の総額を4億1,717万3千円追加し、総額16億7,924万2千円とするものです。

議案第12号

平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第5号） **可決**

▽議案第12号は、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額を2億6,440万9千円追加し、総額21億9,108万7千円とするものです。

議案第13号

平成18年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第3号） **可決**

▽議案第13号は、水道事業会計の資本的収入のうち企業債及び一般会計出資金9,750万円を減額、資本的支出のうち建設改良費9,000万円を減額するものです。

議案第14号

地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について **可決**

▽議案第14号は、地方自治法が一部改正され副市長が置かれること及び収入役制度の見直し及び吏員制度の廃止等の改正に伴い、関係条例を整備するものであり、また監査委員の定数を3人に改正するものです。

議案第15号

かすみがうら市行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について **可決**

▽議案第15号は、行政組織の一部見直しを行うことに伴い、関係条例を一括して整備するものです。

議案第16号

かすみがうら市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について **可決**

▽議案第16号は、市町村の合併の特例に関する法律第11条の2第1項第3号の規定に基づき、合併特例債を主な財源とする基金を創設するものです。

議案第17号

かすみがうら市放課後児童クラブ条例の制定について **可決**

▽議案第17号は、昼間、保護者のいない

3月定例会議案説明

家庭の小学校低学年児童を対象に保育事業を実施し、児童の健全育成を図ることを目的として制定するものです。

議案第18号

かすみがうら市職員互助会条例の制定について **可決**

▽議案第18号は、地方公務員法第42条に規定されている職員の厚生制度に対して、職員互助会を設置し、実施することを明確にするため、制定するものです。

議案第19号

かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第19号は、国家公務員の休憩時間及び休憩時間について、人事院規則が改正され、休憩時間が1時間となり、休憩時間が廃止されたことから、国に準じて所要の改正を行うものです。

議案第20号

かすみがうら市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第20号は、市議会議員の報酬額が、合併時の事務事業調整において、特別職報酬等審議会の答申に基づき決定することになったことから、その答申に基づき、報酬の額等の改正をするものです。

議案第21号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第21号は、地方自治法の一部改正に伴い旅費の額の欄の改正及び新たに費用弁償の規定を設けるとともに、報酬の規定において、月の途中で就任し

た場合の報酬額や報酬の支払方法について、規定を設けるものです。また、児童扶養手当障害認定医設置規則が制定されたことに伴い、報酬を改定するものです。

議案第22号

かすみがうら市農業委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**

かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について **可決**

議案第24号

かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第22号・第23号・第24号は、地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、それぞれの条例において関連する費用弁償等について明確にするため規定を改正するものです。

議案第25号

かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第25号は、平成18年8月に出された人事院勧告に伴い、国に準じて管理職手当等の改正をするものです。

議案第26号

かすみがうら市職員の旅費に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第26号は、職員の外国旅行に係る旅費のうち、死亡手当の額について、国家公務員等の旅費に関する法律の規定に準じた額とするものです。

議案第27号

かすみがうら市手数料条例の一部改正

について **可決**

▽議案第27号は、手数料の免除規定を明確にするため改正するものです。

議案第28号

かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第28号は、適用除外であった農地法第4条及び第5条を適用させ、土砂等による土地の埋め立て等に対する周辺住民の理解を得ることを目的として改正するものです。

議案第29号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について **可決**

▽議案第29号は、被保険者が死亡した場合に支給される葬祭費について、医療制度改革関連法の整備により、3万円から5万円に額の見直しが行われたことに伴い、改正するものです。

議案第30号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について **可決**

▽議案第30号は、国民健康保険税の税率について、これまで旧町地区ごとに不均一課税を適用していた国民健康保険税率の市内一元化を図るため改正を行うものです。

議案第31号

かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部改正について **可決**

▽議案第31号は、常陸野公園陶芸施設霞ヶ浦公民館のあじさい館陶芸施設との管理・運営の整合性を図るため条例の一部を改正するものです。

議案第32号

平成19年度かすみがうら市一般会計予

算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ149億3,600万円の前年度対比0.7%の増です。歳入については、市税収入が11.2%増加したものの、地方交付税及び臨時財政対策債などが圧縮され、一般財源の総額では、2.4%減額しております。歳出については、人件費を抑制したため義務的経費全体で減額になり、普通建設事業において、新市建設計画を促進するための予算措置を行っております。

議案第33号

平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ42億9,768万8千円の前年度対比13.2%の増です。保険財政共同安定化事業に3億8,971万7千円を計上します。



議案第34号

平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ32億1,308万円で前年度対比3・0%減ですが、医療給付費の減を見込んでいます。

議案第35号

平成19年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ10億1,226万2千円で前年度対比39・6%減ですが建設費を大幅に減額し、計画の策定見直しを行うものです。

議案第36号

平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ3億5,745万9千円で前年度対比3・5%の減ですが、農業集落排水事業費の減を見込んでおります。

議案第37号

平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ21億4,582万4千円で、前年度対比8・8%の増ですが、保険給付費、地域支援事業費の増を見込んでおります。

議案第38号

平成19年度かすみがうら市土地取得特別会計予算 **可決**

▽歳入歳出それぞれ1,929万6千円で前年度対比2・1%の減で、一般会計からの繰入金により、市債の償還金を返済するものです。

議案第39号

平成19年度かすみがうら市水道事業会計予算 **可決**

▽水道事業事務の予定量、収益的收入及

び支出、資本的收入及び支出などの事業量を定めるものです。

議案第40号

茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について **可決**

▽議案第40号は、消防組織法の一部を改正する法律、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正を行うものです。

議案第41号

土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合規約の変更について **可決**

茨城租税債権管理機構規約の変更について **可決**

▽議案第41号・第42号は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、それぞれの規約の変更を改正するものです。

議案第43号

市道路線の廃止について **可決**

市道路線の認定について **可決**

議案第44号

市道路線の認定について **可決**

▽議案第43号・第44号は、下佐谷地内の道路の路線変更に伴い議会の議決を求めるものです。

議案第45号

副市長の選任について **同意**

議案第46号

監査委員の選任について **同意**

議案第47号

監査委員の選任について **同意**

議案第48号

記人事案件の議会の選任同意です。

請願第1号

医師・看護師不足を解消し安全でゆき

とどいた医療の実現を求める請願 **採択**

請願第2号

平成19年第1回定例会での議員報酬引き上げの条例改正案に反対の請願 **不採択**

請願第3号

国民健康保険税の値上げ中止を求める請願 **不採択**

請願第4号

平成19年第1回定例会での議員報酬引き上げの条例改正案に反対の請願 **不採択**

請願第5号

議員報酬引き上げの条例改正案に反対する請願 **不採択**

請願第6号

今定例会に上程された請願5件は、関係常任委員会に付託され、慎重に審査を行い、3月20日の本会議で採決されました。

議案第1号

かすみがうら市議会委員会条例の一部改正について **可決**

議案第2号

▽議案第1号は、水道事務所が産業建設委員会の所管になることです。

意見書第1号

医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書 **可決**

議長発議

閉会中の継続調査について **決定**

平成19年度各会計当初予算

一般会計	149億3,600万0千円
国民健康保険特別会計	42億9,768万8千円
老人保健特別会計	32億1,308万0千円
下水道特別会計	10億1,226万2千円
農業集落排水事業特別会計	3億5,745万9千円
介護保険特別会計	21億4,582万4千円
土地取得特別会計	1,929万6千円
水道事業会計	収益的 11億764万7千円 資本的 1億2,826万1千円

○ 人事案件

【副市長】

圓城寺 和則 (安倉)

平成19年3月20日 同意

【監査委員】

鈴木 實 (土浦市)

栗山 千勝 (柏崎)

平成19年3月20日 同意

文教厚生委員会



▲あじさい館

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・平成18年かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算
- ・平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算
- ・かすみがうら市放課後児童クラブ条例の制定について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険税条例の一部改正について
- ・かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部改正について
- ・平成19年度かすみがうら市一般会計予算中、文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計予算
- ・平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- ・土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合規約の変更について

【審議内容】

Q：住民基本台帳カードの加入者が少ないが、どのようなメリットや使い方があるのか伺う。

A：住基カードにつきましては、手数料500円が掛かります。電子申請の登録をすることにより、他の市町村窓口で住民票の交付、転入転出時の手続きが簡略化され、また、戸籍の交付や電子申告ができます。全国的に普及していない状況です。普及率は全国でも0.7%くらいであります。今後の住基カードを活用する事業に伴い、カードの普及を検討したいと思います。

Q：あじさい館の修繕内容を伺う。

A：修繕料につきましては、給湯・空調・ろ過装置等点検業務委託をしている点検業務報告により、機械のオーバーフロー等が必要であるので予算に計上しました。

Q：市内小中学校の事務用消耗品費について伺う。

A：消耗品費については、平成19年度予算で消耗品は一律カットという市の方針ですが、教育費関係につきましては、各学校の要望も聞いて予算を計上しています。

総務委員会

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市行政組織改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市職員互助会条例の制定について
- ・かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市農業委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市手数料条例の一部改正について
- ・平成19年度かすみがうら市一般会計予算中、総務委員会の予算に関する歳入歳出全般
- ・平成19年度かすみがうら市土地取得特別会計予算
- ・茨城県市町村総合事務組合規約の一部改正について
- ・茨城租税債権管理機構規約の変更について

【審議内容】

Q：軽自動車滞納者に対して、県または市町村によっては、タイヤロックの方法をとっているが、本市は、どのように考えているのか伺う。

A：タイヤロックの方法については、実施市町村の結果状況を見てから検討したいと思います。

Q：コミュニティバスについて、まだ始まったばかりの事業だが、今後、見直しという考えはあるのか伺う。

A：基本的には、18年度の半年と、19年度の1年間を試行運転期間とします。バスの運行にあたっては、霞ヶ浦地区と千代田地区を行き来するバスがないこと、さらには公共施設間の利用を高め交流を促進するという目的で、2台のバスで運行します。19年度中にいろいろな議論をしながらよりよい方向を目指して行きたいと考えますが、今の段階では、具体的な改善策については、まだ決まっておりません。具体的な改善策については今後検討していきたいと思っています。

Q：市内の行政区の改善について伺う。

A：この件についてはいろいろな方からお話があるところです。本当に小さい数名というような区は合併当初にある程度改善しましたが、地域によってはこれまでの事情やいろいろな取り決めなどがあり、大変難しい面がありますので、今後時間をかけて説明しながら改善いたします。



▲コミュニティバス



▲ちよだ地域子育て支援センター

圓城寺正道 議員

Q 子育ての支援対策は

A 地域福祉センターの中に子育て支援センターを設置

Q 従来の施策は働く女性向けの子育てが中心だったが、全ての家庭の子育て支援策について伺う。

A 保健福祉部長 平成19年度に建築いたします地域福祉センターの中に子育て支援センターを設置する予定です。現在、子育て支援センターは2箇所ありますが地域福祉センターの中には、大きな規模での対応ができるよう

考えております。

Q 選挙公報の発送漏れについて伺う。

A 総務部長 選挙公報につきましましては、候補者の氏名や経歴、政見等を有権者に広く知らせることを目的として条例に基づいて発行をします。経費や告示期間の関係から、当市でも7社の新聞社に折込を依頼し実施しております。配布漏れは、一部の

販売店で発生した折込不足で清水地区と飯岡地区の2箇所でありました。清水地区につきましましては、市民からの連絡により期間内に配布することができましたが、飯岡地区は、期間を過ぎたために影響を与えることになりました。今後は、このようなことがないように、十分注意をしてまいります。

質問事項

1. 一般行政について
 - (1) 職員の定数削減について
 - (2) 職員のモラルについて
 - (3) 公費による研修について
 - (4) 公文書破棄について
2. 児童福祉関係について
 - (1) 子育て支援について
3. 財政関係について
 - (1) ペイオフ対策について
4. 選挙関係について
 - (1) 選挙公報の発送漏れについて

産業建設委員会

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計補正予算
- ・平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算
- ・平成18年度かすみがうら市水道事業会計補正予算
- ・かすみがうら市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について
- ・平成19年度かすみがうら市一般会計予算中、産業建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成19年度かすみがうら市下水道特別会計予算
- ・平成19年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成19年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について

【審議内容】

Q：農道整備の場所はどこになるのか伺う。

A：全部で4箇所あり、千代田地区3箇所、霞ヶ浦地区1箇所となっています。

Q：向原の保留地の販売についての見込みと、対応はどうなっているのか伺う。

A：宅地55区画のうち、11区画売れ、残りは44区画となっています。坪単価を15万5千円から12万5千円と3万円下げて販売し、常陽リビング、毎日新聞に広告を掲載して販売促進を行っております。販売は難しい状況ではありますが、ひきあいも何件か来ているので、今後も完売に向け進めて行きたいと思います。

Q：基盤整備事業の内容を伺う。

A：菱木上流土地改良区内農道900mの整備です。3箇年の事業であり、19年度が最終で仕上げ工事になります。



▲土地改良区内農道整備事業



▲大塚児童館

佐藤文雄議員

桂木庸雄議員

Q 危険箇所の改良工事の進捗と新年度の見通しは

A 霞ヶ浦庁舎下の交差点改良工事を行う

Q 国道354号線バイパス工事の進捗状況と新年度整備計画について伺う。

A 市長 用地取得については全体面積対比率で95%の地権者の協力により取得しています。工事の進捗状況は、全体計画延長2,890mの内、約1,033mを5工区に分割し、工事に着手しています。新年度整備計画につきまして

Q 霞ヶ浦庁舎坂下の県道改良工事と市立北中学校校入口交差点の歩道整備事業について伺う。

A 土木部長 県土木事務所によると、霞ヶ浦庁舎下の県道交差点改良については、今月に工事契約を



▲国道354号線バイパス整備事業

Q 前市長汚職事件裁判の確定結果を受けての市政改革は

A 新しいまちづくりに向け、進んで参りたい

Q 1月29日、水戸地裁で前市長の汚職事件の判決があり刑が確定したが、この結果を受けて行政内部の改革をどう進めるのか。

A 市長 これにより、すべてが終局したものと捉えております。今回の事件を通して、市民が失ったものを、職員が傷ついた代償は計り知れないと思っております。原因となった入札制度改革に着

手したところであり、今後は、行政組織や人事などの見直しに努めつつ、新しいまちづくりに向け、市民の皆様とともに一丸となつて進んで参りたいと考えております。

Q 「大塚児童館の児童クラブの学年範囲が1、2年生と狭いのは不公平。3年生の児童募集も追加して」との苦情が寄せられているが。

A 保健福祉部長 千代田地区の稲吉及び大塚児童館は、数年前から定員数を上回る応募が続いている状況です。大塚児童館については小学3年生まで受け入れると定数50名に対して100名近くになると予想されますので、募集の拡大は考えておりません。当面は、新築した新治児童館との相互連携により対応をしたいと考えております。

質問事項

- 入札制度の改善について
 - 一般競争入札と指名競争入札について
 - 随意契約のあり方について
 - 予定価格の事前公表について
 - 市道⑥6号線迂回道路工事について
 - 入札談合について
- 市政改革について
 - 汚職事件裁判確定の結果について
- 向原土地画整理事業について
 - 保留地販売について
 - 仮換地の販売について
 - 債務負担行為の執行について
- 水道事業について
 - 県との契約水量について
 - 水道事業における人口計画について
 - 水道料金・基本水量の見直しについて
- 教育行政について
 - 学校施設の耐震調査と老朽校舎の全面改築について
 - 学校給食に地元農産物活用について
- 福祉行政について
 - 子育て支援について
 - 国民健康保険制度について
- 住み良いまちづくりについて
 - つくばファームの悪臭対策について
 - ゴミ収集カレンダーの作成について

質問事項

- 行政改革について
 - 将来目指すべき合併パターンについて
- 環境行政について
 - 悪臭対策について
 - 残土埋立について
- 福祉行政について
 - 少子化対策について
- 道路行政について
 - 国道354号、大和田バイパス道について
 - 県道の改良工事について

中根 光男 議員

Q 児童生徒の安全対策について自動体外式除細動器（AED）の設置と講習会の実施状況について伺う。

A 教育部長 平成19年度において市内すべての小中学校に配置予定です。これまでの講習会の実施状況は、養護教諭はすでに受講済みです。また、小学校6校、中学校2校が校内講習会を実施しております。AED導入時において講習会を計画すると

Q 子どもを守る自動体外式除細動器（AED）の認識と設置

A 市内、全小中学校に設置する

ともに、夏期休暇期間中に教職員を対象とした、普通救命講習の中でも計画を考えております。

Q 危険度の高い通学路の状況確認、対策について伺う。

A 教育部長 市内各小中学校においては、それぞれの学区に、児童生徒・PTA・職員で学区内の調査を基に危険箇所や、不審者情報、水の事故情報、その他の情報を書き込んだ安全マップを作成しております。この中で、



▲自動体外式除細動器（AED）

Q 歳出削減の基準として行政評価の定着は

A 事業の成果指標を重んじ、行政評価システムを早期導入して削減する

Q 税源移譲により財源不足との厳しい試算がある中、住民税比率が増し、市の自主財源をどのよう維持するかにについて考える。

A 市長 市民税としての実質収入に不透明な部分が多々あるため注意します。収納課（納税推進課）については、税の取り扱いを主に設置します。自主財

源の確保は、平成19年度自主財源予算の35%を占める。当市税が標準税率のため、歳出削減を主に分担金、負担金、手数料、諸収入の見直しにより維持を図ります。長期的には地域の活性化が重要であると考えます。

Q 三位一体改革に応じた歳出削減の基準として、行政評価を市内に定着させる考えを伺う。

A 市長 市政運用も経営路線として民間手法の導入と時代即した施策の研究等により変革の時代に対応します。事業の成果指標を重んじ、行政評価システムを早期に導入して歳出削減を図り、限られた財源においても市民に納得を得られるように行政評価を研究する考えです。

質問事項

- 行政全般について
 - (1) 税源移譲と歳入の安定について
 - (2) 三位一体改革と行政評価について
 - (3) 道州制に対応する新たな市町村合併の動きについて
 - (4) 合併特例債による事業の変更と国・県政策の招致について
- 産業振興について
 - (1) 産業種別に応じた予算の配分について
 - (2) 市内の第一次産業ブランド化施策について
 - (3) 交通基盤整備と産業基盤整備との連携について
 - (4) 入札制度について
- 教育行政について
 - (1) 学校統廃合による教育の充実について
- 環境行政について
 - (1) 悪臭への対策について
- 福祉行政について
 - (1) 高齢者や障害者に応じた雇用や請負の機会について

質問事項

- 教育行政について
 - (1) 学校内におけるいじめについて
- 児童、生徒の安全対策について
 - (1) 子どもを守る自動体外式除細動器（AED）の認識と設置について
 - (2) 危険度の高い通学路に対するガードレールの設置について
- 福祉行政について
 - (1) 効果的な介護予防について
- 農業行政について
 - (1) 減反対策への対応と今後の取り組みについて
- 保健行政について
 - (1) ノロウイルス感染対策について
- 土木行政について
 - (1) 新市計画における幹線道路について
- 観光行政について
 - (1) 観光振興の取り組みについて

井坂悦司議員

Q これからの行政運営の前例踏襲、慣例施策からの脱却について伺う。

つ安定的に提供していくため、受益者負担の原則に基づく負担の公平性確保についても関係各位と十

A 保健福祉部長 7月の夏休み期間中に、志筑小、七会小、上佐谷小も含めて余裕教室を利用

1. 行財政の抜本見直しについて
 - (1) 前例踏襲形施策からの脱却について
 - (2) 不要不急事業の見直しについて
 - (3) 官と民の役割分担について
2. 教育施設整備について
 - (1) 志筑小学校改築移転計画について
3. 児童生徒の安心安全な育成について
 - (1) 児童館の無い地区の児童生徒の安全対策
4. 高齢者世帯の実態把握について
 - (1) 少子高齢化時代といわれているが本市の高齢者家族の実態はどうなのか

Q 業者から出された鶏糞の乾燥処理装置の内容を理解しているのか伺う。

A 市長 地域の農業、産業の振興とそれから環境への配慮は大きなテーマであります。大型養鶏場の問題については皆様から指摘がありますとおり大きな課題と認識しております。そこで石岡市と合同で業者へ要望いたしました。業者側から

Q 財源の確保とその方策について伺う。

A 市長公室長 財政の健全化を図るためには、適正な受益者負担は必要ですが、過大な住民負担は回避すべきです。具体的な財源確保は、市税をはじめとする自己財源の確保さらに歳出面での経費削減といった両面から、捉えることが、財政運営の基本であると考えております。

Q 行財政の抜本見直しについては

A 歳入歳出のバランスの取れた行政運営をはかる

▲大型養鵝場

1. 行政全般について
 - (1) 大型養鶏場からの悪臭対策について
 - (2) 旧千代田町で大型養鶏場建設許可の有効期限はいつ
 - (3) 市民サービスは、合併前と合併後でどう変わったか
 - (4) まちづくり建設計画（合併特例債）事業の進捗状況は
 - (5) 財源の確保はいかに、その方策

第17回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会

かすみがうらマラソンが4月15日（日）土浦市・かすみがうら市の霞ヶ浦湖畔コースで開催され1万4千人の選手が晴天の中快走しました。盲人マラソンの伴走者として、元五輪メダリスト選手が走りました。

また、翌16日には、同会場を利用してアイドルグループ嵐の二宮和也さんと女優田中美佐子さん出演のテレビドラマ「マラソン」の撮影が行われました。



議事公開の原則

地方自治法で「議会の会議は、これを公開する」と規定し、議事公開の原則を明らかにしています。

議事の公開は、議会が住民の代表機関であるので住民の意思がいかんにかに議会に反映しているかを広く住民に知らせ、議会を監視し常に議会運営が公正に行われるようにすることを目的とするもので、①傍聴の自由、②報道の自由、③会議録の公表の三つの要素からなっています。①の「傍聴の自由」は、住民が議会の会議の状況を直接見聞できる自由をいい、②の「報道の自由」は、会議の状況を報道機関が、広く一般住民に知らせる自由をいい、③の「会議の公表」は「会議の状況を真正に記録した会議録を一般住民が閲覧し、可能な限り配布すること」をいいます。

但し、個人・法人のプライバシーに係わるものや著しく損益を被る事柄については非公開とする場合があります。

平成19年 第2回定例市議会のお知らせ

第2回定例市議会は、6月7日（木）から開会となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきます。

なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp

編集後記

真新しい鯉のぼりが風にそよぐ「こどもの日」、この日は子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として設けられました。青空に泳ぐ「鯉のぼり」のように、子ども達には未来に向かって健やかに育ってもらいたい、そして幸福であってほしいと、ご家族の皆様とともに将来の成長を願っております。

当市では、「かすみがうら市総合計画」に基づき、皆様のニーズに対応した理想の新しい建設に取り組んでいるところであります。

今後も議会活動の内容をお伝えするために、よりよい「議会だより」の発行に努めてまいりますので、ご意見・ご要望がございましたらお知らせください。

ご協力よろしくお願いいたします。

（編集委員 中根光男）